

## 平成30年 第14回教育委員会会議

### 1 日 時

平成30年11月16日（金）

開会 14時00分

閉会 14時50分

### 2 場 所

教育委員会室

### 3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員  
新家久司委員

### 4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、藤村一志教育次長、升屋和夫教育次長、  
近岡守教育次長兼保健体育課長、岡崎裕介庶務課長、杉中達夫教職員課長、  
塩田憲司学校指導課長、篠原恵美子生涯学習課長、田村彰英文化財課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第34号 平成30年第5回石川県議会定例会提出予定案件について

(原案可決)

議案第35号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

議案第36号 平成31年度石川県教職員人事異動方針について（原案可決）

議案第37号 職員の人事について（原案可決）

### 6 報告案件

教職員勤務時間調査の集計結果（平成30年7月～9月及び前期（4月～9月）  
分）について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第34号は、平成30年第5回石川県議会定例会への提出予定案件のため、  
議案第35号から議案第37号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織  
及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で  
決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

## 報告事項 教職員勤務時間調査の集計結果（平成30年7月～9月及び前期（4月～9月）分）について（杉中教職員課長説明）

それでは、報告事項、教職員勤務時間調査の集計結果、平成30年7月～9月及び前期（4月～9月）分につきまして、別冊の資料により説明をいたします。

1 ページの「1. 平成30年7月～9月の集計」をご覧ください。(1) の調査の概要についてありますけれども、調査期間は平成30年7月1日から平成30年9月30日までの3カ月であります。調査対象は、公立小中学校、県立学校、合わせて339校のフルタイムで勤務する教職員8339名でありまして、対象職種は校長以下、そこに記載のとおりであります。

(2) 集計結果をご覧ください。この表は校種ごとの教職員1人当たりの7月から9月の1カ月当たりの時間外勤務時間の平均と、1カ月当たりの時間外勤務時間の人数分布を表したものでありまして、各校種の上段のかっこ内には、昨年度同時期のデータ、下段には今年度のデータを記載してあります。1カ月当たりの平均は1段目から順に、小学校が32.8時間、中学校が54.1時間、全日制高等学校が42.1時間で、昨年同時期より約2～7時間減少しております。また、4月～6月において昨年度より増加しておりました定時制・通信制高等学校や特別支援学校においても、それぞれ、1.5時間、0.9時間減少するなど、全ての校種において減少が見られました。

以上が7月～9月分の結果であります。これに加えまして今回は、4月～9月までの前期分の集計を2ページ以降にまとめてありますので、そこで昨年度との比較を報告していきたいと思っております。では、2ページ「2. 前期（4月～9月）分の集計」をご覧ください。(1) 集計結果については、表の作りは、先ほどの7月～9月分と同様になっておりまして、校種別に1行目には4～9月までの前期分、2行目には前回の4～6月までのⅠ期分、3行目には今回の7～9月までのⅡ期分のそれぞれについて、時間外勤務時間の1カ月当たりの平均と時間外勤務時間の人数分布の結果を記載してあります。前期の時間外勤務時間の平均および時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合につきましては、特別支援学校において若干の増加が見られましたが、その他の校種につきましては、昨年度同時期よりも減少しております。

特別支援学校につきましては、前回も申し上げましたが、児童生徒数が増加し、教頭や部主事が年度当初の業務に時間を要したことや、一部の学校では研究発表会に向けて教諭の教材研究の時間がやや増えたことが原因ではないかと考えております。

小学校、中学校、全日制高等学校については、この表を基に詳細な資料を3ページに準備しておりますので、それをご覧ください。

上の「(2) 時間外勤務時間の校種別月平均」についてですが、各校種において、上のグラフが平成29年度、下のグラフが平成30年度の4～9月の前期1カ月当たりの時間外勤務時間を表しています。まず小学校は、今年度の平均が45.2時間であり、昨年度と比べて1.8時間減少し、3.8%の減となっています。また、中学校の今年度の平均は67.6時間でありまして、昨年度と比べて、6.6時間減少し、8.9%の減、全日制高等学校においては、今年度の平均は48.2時間であり、昨年度と比べて4.9時間減少し、9.2%の減となっています。

中学校、全日制高等学校につきましては、減少時間の大半が部活動指導となっております。部活動休養日や活動時間の設定によりまして、縮減が図られたものと考えてい

ます。

一方、小学校におきましては、前回もお話ししましたが、この4月から始まった英語の教科化による授業時数の増加でありますとか、道徳の教科化に対応するための授業準備などにより、教材研究に要する時間の縮減が難しかったものと考えられます。

次に、下の「(3) 時間外勤務時間の校種別人数分布」をご覧ください。こちら、各校種の上のグラフが平成29年度、下のグラフが平成30年度を表しておりまして、左から順に1カ月当たりの時間外勤務時間が45時間以下、45～60時間以下、60～80時間以下、80～100時間以下、そして100時間超の教職員の割合をパーセントで示しています。時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、グラフの右端とその左の割合の合計となっております。計算した結果を下の囲みの中にまとめて記載してありますので、そちらをご覧ください。小学校については、平成29年度の13.6%から平成30年度は10.7%となっており、2.9ポイントの減。中学校については、42.9%から36.3%となっており、6.6ポイントの減。全日制高等学校につきましては、18.7%から10.8%となっており、7.9ポイントの減となっています。

いずれの校種においても月80時間を超える教職員の割合が減少しており、業務改善や業務分担の適正化が一定程度進んでいると考えられます。中学校、全日制高等学校に比べ、小学校の減少ポイントが低くなっているのは、部活動がなく教材研究が時間外勤務の大半を占める小学校においては、先ほども申し上げましたが、英語や道徳の教科化など新たな対応が必要となったためであると考えております。

次に、4ページの「3. 月別推移 (1) 時間外勤務時間の平均」をご覧ください。このグラフは、校種別に月ごとの時間外勤務時間の平均の推移を表しています。昨年同様、全校種共通して、4～6月に前期のピークがあり、8月が一番短くなり、9月に再び上昇しています。どの校種においても、年度当初の4～6月は、新年度の事務処理に多くの時間を必要とし、時間割作成、入学式、健康診断、PTA総会、遠足、さらに、中学校や高等学校においては、部活動に係る春季大会、総合体育大会、総合文化祭の他、中間考査など多くの行事がありまして、1年間の中で、特に仕事が集中する時期であります。8月は夏季休業中であり授業がなく、勤務時間内にさまざまな業務をすることができることから、1年間で最も時間外勤務時間が少ない月であり、部活動指導のある中学校、全日制高等学校以外の校種では、時間外勤務時間は1桁となっていますが、中学校や全日制高等学校においては、週休日に行う部活動の練習でありますとか試合等に要した時間が一定程度あったものと考えられます。9月には、2学期が始まり、夏休みの宿題チェックや課題テストの採点や評価、そして、運動会や体育祭、文化祭、修学旅行などの秋の行事の他、部活動の新人大会等により、時間が増えているものと考えられます。そのため、グラフの形は昨年度と同様となっております。中学校、全日制高等学校においては、部活動の活動時間の設定等により、全ての月において昨年度より減少していますが、その他の校種においては大きな変化が見られませんでした。

次に、5ページの「(2) 時間外勤務時間が月80時間超の人数の割合」をご覧ください。小学校、中学校、全日制高等学校いずれの校種においても、4月から9月の全ての月において、昨年度よりも月80時間超の人数の割合が減少しています。

特に、全日制高等学校においては、8月を除いて、各月約10ポイント前後の割合で減少しており、中学校においても、9月には11ポイント減少するなど、教職員の意識改革や業務改善が一定程度進んでいるものと考えられます。

6 ページ以降には、小中学校については小学校 35 校、中学校 24 校によります抽出調査、県立学校については全数調査によります 7～9 月分の項目別集計の詳細を載せてありますが、項目別の特徴はこれまでと同様の傾向でありまして、改めて個別の説明は省略をさせていただきます。

なお、今月 28 日に、本年度 2 回目となります「教職員多忙化改善推進協議会」を開催しまして、調査結果を情報共有するとともに、今年度上半期における具体の取り組み状況を報告することとしておりまして、それらを踏まえ、今後の取り組みに生かしていきたいと考えております。以上です。

#### 【質疑】

(眞鍋委員)

おおむね昨年度よりも時間数が減っているというようなご説明だったかと思うのですが、こういう客観的な数値による把握以外に、実際に先生がこの 1 年間で多忙化が解消したとか休みを多く取れるようになったとか、そういう意識調査のようなものはされないのでしょうか。

(杉中教職員課長)

現在のところ、昨年を引き続きまして勤務時間調査を行っております。また、今、委員からお話のありました、実際に時間には表れていないのだけれども、多忙感といえますか、そういうものが減少しているかどうかというようなものについて、この後、何らかの形で取っていかなければならないなというふうに思っております。

ただ、また調査をあまり多くいたしますと、またそれによる多忙をちょっと招くことがありますので、ちょっと時期を見ながらそういう調査をやっていかなければならないというふうに思っています。

(眞鍋委員)

はい。分かりました。ぜひ両面から把握をお願いしたいと思います。

(田中教育長)

私がいちいち現場で校長から聞いている話では、やはり多忙化のこの実態を公表し続けてきましたし、リーフレットも作りました。春先に PTA とかいろいろなところに配って、学校から説明するようにしていますけれど、雰囲気的には非常に、まずは「先生ってこんな大変だったんだ」ということが分かったという声をいっぱい聞くようになりました。今までやはり知らなかった。そういえばいつも職員室が 10 時、11 時まで電気がついていて、ごく一部の先生が残っているものだと思っていたら、みんな残っていたんだ。こんな大変だったのだという話が、地域の人たちから言われるようになって、逆に「何でも言って。協力するので」という話が、だいぶこの半年間で聞こえるようになったとか。そういう意味で、先生の多忙で大変な状況ということの理解はだいぶ半年で進んだように聞いています。

そんな意味で、もう一つは夏休み中の休みとかいろいろ 1 週間休みが取り入れられましたでしょう。それもやはり地域の理解が進んだおかげで、何か「休みまっし」みたいな雰囲気になって、今まで何か罪悪感を持ちながら申し訳ないと思って休んでいたのが、

休めて久しぶりに県外へ旅行に出たとか、それも気分良く。何か気兼ねしてではなくて、そういう意味で非常にリフレッシュできたとか、そんな話があるというふうにはこの間、何人かの校長から聞きました。

そんな意味で、先生の肩の荷というか、プレッシャーはだいぶ、同じ仕事をしていて時間数はこのぐらいの減り方なのですけれども、そんな意味で環境が少し良くなってきて、肩の重荷が少し楽になってというような話を結構聞きます。それできちんと1回校長にもアンケートするなりして、もうちょっときちんとそこはまたまとめていきたいと思えますけれど、そういう意味では、いい方向に雰囲気が変わってきているのかなと。

あとは私が心配するのが、教育の質なりさぼったと言われないように、きちんとやることをやった上で無駄がどれだけ省けていけるかということなので、そこはまだまだ試行錯誤も現場はあるみたいなので、要は削っていいのか迷うのです。やめていいのかというところがまだまだあるので、その周りの雰囲気が良くなって、相談もしやすくなるということになってくれば、少しずつPTAとの関係も、ざっくばらんに話をしたら協力しますと。

もう一つ聞いているのは、地域の行事に出てくださいという雰囲気が少し減ってきています。「私達でやるので、無理しなくていいですよ」という雰囲気も出てきたやに聞いていますけれど、そういう意味ではいい方向に行っているのかなと。ただ、実際は、私も教育の質を落としたら駄目と言っているものですから、そこは先生方、まだまだ試行錯誤があるのかなと、今、見ています。

(西川委員)

意見でもなく、感想でもなく、つぶやきとして聞いてくれればありがたいです。

先だって東海北陸ブロック教育委員全員協議会の会合がありまして、その中での授業公開が強制ではないというようなことを胸を張って言ってきました。一方で、中能登管内だけなのかもしれませんが、研究主任とか、非常に燃えている先生が「早く帰れば」と言われるとへこむと。一生懸命にやろうとしているのに帰れと、「早く帰れば」なんて言われると、あれでがっくりくるというような声もあるということ、またその辺を、やはり管理職がどうやって時間を生み出して、効率的にその仕事をこなしていくかということ、その先生と話し合っていく必要があるだろうと、こういうような思いを持っています。

もう一つはちょっとここに100時間超という、ごくごく一部なのですけれども、100時間超でひとくくりにする、その中で例えば200時間でも100時間超なのですよね。いわゆる数字は聞きませんが、そういった中で、気を付けなければならないというような人が、個別に、その学校長なりにお話をさせていただいているのかどうか。多分していると思いますので、もしそういうのがあったら個別にカウンセリングなりそういったものを丁寧にやっていかないと、いわゆる過労死とかそういったものはしょっちゅう起こるわけではないですよね。その中でごくごく一部の人が過労死またはいわゆる自殺ということがある。そういう人にぜひ細心の注意を払って、県立はうちがやりますけれども、市町の方ももしそういうケースが見られたならば、十分な配慮をお願いしますというようなことを積極的に話しさせていただければありがたいなというふうに思います。

(杉中教職員課長)

時間外勤務時間が100時間を超えて、疲労の蓄積が認められる教職員につきましては、必ず管理職が医師の面談指導を行うかどうかということを知ることを行っております。

また、これに該当しない、例えば80時間超えの者であっても、やはり管理職から見れば疲れがたまっているそぶりが見えたり、そういうところにはしっかりと声掛けをして、そういう場合には医師の面接指導をできるだけ行うようにということを行っております。

われわれの方も、当然この時間を調査するというのは平均を見て、平均が減ったからとか、割合が少なくなったからそれでよしというわけではなくて、とりわけ県立学校はわれわれの所管でありますので、特に勤務時間の長い、そういう教員につきましては個別にしっかりと声を掛けて、そういう名前が何カ月も続くようであれば、そのところはしっかりと休むということを徹底するようにということで、学校長の方にもきちんと指導しているという状況でございます。

(田中教育長)

あと、モチベーションの話は最初から私も気にしている話なので、部活を一生懸命張り切ってやる人に来年からやるなど言ったらへこむだけなので、そこは拙速に走らず、ただ百何十時間が続いているのは駄目なので二人で分担するとか、それは業務分担でやるようにいっているの、決してやるなどという意味ではなくて、セーブしろという話なので、それは最初から私は気にしているところなのです。ただ、多分そんなことをまだ言っている職員がいるのだらうと思います。それは少し時間がかかる。それはまさに意識改革が浸透して行って、ほとんどの先生がそういう雰囲気なのに、一人だけまだ私はやりたい、やりたいと言う、それはおかしいので、そこはやはり組織で仕事するということなので、分担したり、あるいは業務分担で他の部分を減らしたり、そこは管理職にはきちんと対応するようにと常々最初から言っています。

一人の人に過剰な負担がかからないように副を付けるなり、二人でやる、手伝いをつけるなり、そんなことをぜひ組織的にやってくださいということ、今一生懸命お願いをしています。

(西川委員)

ただ長くなるのではなくて、本人がいいものを作りたい。子どもたちに力を付けたいという、そういう意識を非常に持っている方が、ついつい遅くなってしまふということなのではないかなという気がするのです。

それで、今100時間超の声掛けなのですが、これは私は本当に管理職の声掛け次第で変わるのではないかなという気がしないでもないです。というのは事務的に「100時間超えたので、来月減らさない」という、そういう事務的なね。さらにもっと悪い言い方をすれば「市町から叱られるから」とか、そういうようなニュアンスを持たせて話すようなことだけはしてほしくないなという気がするのです。

中には指導案を立てたくても自分で立てられない。私もそういう部下がいた経験があるのでですけど、何をやっているのかなと見ると全然違うことをやっているのです。「指導案は？ 学校訪問の指導案は？」というと「まだです」と。「物事には優先順位があ

るだろう」と言うのですけれども、そういったときにどうやってサポートするかというのも、かなり大切な要素になってくるのではないかなと。

(田中教育長)

今、若手のサポート体制とか、早期育成をやっているのも、それはもう口うるさく言っていますので、それを今やっている最中なので、もうちょっと長目に見てください。

その先生の意識が変わらないと駄目なので、やれば良いというものではないので。100時間超えるのはもう駄目です。認めたら駄目なので、やり過ぎだということを言わないと駄目だと私は思っています。注意しないと駄目だと思っています。

(金田委員)

ちょっと、今、教育長が言われたのは、それはほとんどの部活動に見られる現象だという説明を受けたのですけれども、私は部活動からも教育という、そういう本質を捉えていくことはできるし、大事だと思うのだけれど、ここは勘違いしたら駄目だと思う。やはり授業を通して、われわれは子供の成長を見ていくのだという、そういうことから考えたら部活動オンリーという考え方を校長が切り替えていかなければならない。あるいは相互訪問とかそういうところへ行って授業を見ながら、この授業では通用しませんよということをはっきりと言ってやらないと、また部活動があるからという逃げ道を作ったら駄目だと思う。そういう中でこの100時間という、こういうとてつもない数字が出てくる。

その切り替えが、今教育長が言われた、ちょうどやっている最中だという説明を受けましたけれども、どうしても部活動ではなくて、われわれの本分である授業を通して、いわゆる教材研究とか、あるいは別に教材を作ることだけでなく、頭の中でどういうふうに教えていこうとか、まさに医者が手術に臨むに当たって、頭の中で何回もこうやって繰り返してやっているような、同じようなことをわれわれはやっているという、意識付けをさせないと駄目だ。だから、教育だから部活動でもできるのだという、そういう安易なところを、まあわれわれもそういう現場にいたのですけれども、認めあたら駄目なわけです。だから、われわれは授業を通していくという、その厳しさを現場の校長もそうだし、県教委も総合訪問とか学校視察を通しながら、授業というもの、あるいは教材研究、あるいは子供の一人一人の内面を見ていく仕事、そういうものが本分とってはおかしいけれど、移っていけば、今言われる100時間を超えたり200時間に行くというような、土日も部活動でそういう時間が積算されるというようなことは消えていくのではないかなと思うのです。

(田中教育長)

中学は意外と聞いているとずっと受け入れられてきているみたいですが、高校はまだ若干悩んでいる顧問の先生もいると聞いています。まさに心の動きは分かるので、あまりロケットスタートで「駄目だ」と言っても駄目なので、少しずつ周りが変わり、雰囲気が変わり、自分で自覚していってくれば良いのかなと。あまり今、西川委員がおっしゃるように、それをあまり頭ごなしにやると、モチベーションが下がったら、他のモチベーションも下がってしまうので、今、金田委員がおっしゃるように他のところでまた頑張ってもらってとか、あるいは誰かと一緒にやってもらってとか、業務分担の平

準化とか、そんなことも少しずつ試行錯誤しながら、偏りをなくしていくような努力をしてほしいなという意味で、全体的にこの80時間、100時間が減って、80時間以内で全体がシフトしていったら、最後は3年後にこの80時間以上がほとんどなくなって、うまく役割分担ができてやり過ぎもなくなればいいのかなど。3年にしたのはそういう意味なので、下手に一気にやり過ぎるとモチベーションが下がってしまって、やる気をなくしてもらっても困るので、頑張ってきたことは認めなければと思っていますので、ただ、ちょっと考えなおすのに少し時間がかかるのかなと。

目の前に子供たちがいるので、あまり急激にやると子供の方に影響が行ってしまうので、モチベーションを下げないことも非常に大事なことで、その辺は、もう少し時間をかけながらきちんとやっていきたいなと思っています。

(横山委員)

1点だけ、細かいところでよろしいですか。5ページですが80時間超えの方々の動向、グラフと人数変化を見て、皆さま方のご尽力が少しずつ出てきているのだなと思って、逆にこちらが多忙にならないように、ぜひ今後も頑張ってもらいたいと思います。この中に1点だけなのですが、大体折れ線の形というのが、同じように意識改革による、個々の意識改革によって、沈んで少しずつ減らせてきている中で、1点ちょっと小学校の平成29年度に6月がすごく高かったのが、次の年の30年にはここが一番低い中でも一気にぐぐっと低くなっているところなんです。これがたまたまこの意識改革が同じようにいくと思っていたのか、何かのアクションだったり、そういったものが、カンフル的なものがあったのかどうか。もしご存じであれば教えていただければと思います。

(杉中教職員課長)

今、委員からご指摘のありました、この小学校の6月に特化して、どのように何が取り組みがあったかということ調べておりませんので、そこはちょっと分からないのです。ただ、これまでのこの半期、各学校の取り組み等をいろいろ聞いている中で、一部これまであった複数の行事を一つに統合したり、またいろいろな会議のやり方等であったり、そういうものを少し変えたりという形で、そういうことをやっている学校が少し出てきているということも一つの影響なのかなと。

それと、4月、5月はどうしても新年度当初ということがあって、いろいろな工夫ができにくかったものが、ちょっと落ち着いた6月に少し取り組みの効果を出すことができたのかなというふうに思っておりますが、それは細かな調査ではないので、ちょっと肌感覚で答えさせてもらいました。

(田中教育長)

例えば9月がちょっと減ったのを聞いてみたら、夏休みの8月のうちに9月の行事の準備を前倒して、今までもやっていたのだけれどもっと少し先にやっておこうとか、そのようなこともやはり聞きますので、ちょっとめりはりが月によってあるかと思います。

あと、私がこの間ちょっと言ったのが、行事が10月に集中しているなら行事を分散したらと言ったら、それはいろいろなものとの関係があって、10月にやらなければいけないものは10月にやらないといけないものですからというので、それもちょっと時間がかかるのかなと。でも、10月に行事が集中しているなら、一部11月にしたらいいの

にと。いや、11月にいったらまた他の仕事が出てくるのでとか。

ただ、今教職員課長が言ったように何か一緒にできる行事は今まで別々にやっていたところを、1日で一緒にやるようにしたら、先生は1日出れば済むようになったとか。ただし、行事は二つ、一緒に1日にしたとか。何かそんな工夫もちょっと一部ではもう聞いています。そんなふうになんかちょっとずつ広がっていくと、踏み切れない学校も、あの学校もやったのならうちもやってみようとか、ちょっとずつ広がっていけばいいなと思うのです。

やはりやっていた行事をなくすのにはどうも抵抗があるみたいです。だから、合同でやるというのはまだやりやすいみたいです。なくすというところまでは、なかなか。

大きな行革みたいな、県庁もそうでしたよね。平成の半ば十何年頃から、行革をやったときは思い切って今までやっていたものをやめようという、教育は難しいですよ。必要性がなくてやっているものはあまりないですから。子供にとっていいことだから多分続けているのですよね。それをやめてしまうと、何か先生方も保護者も子どもたちも寂しかったり、そんなことだとなかなか行事が減らない。積み上がるばかりという話で、何かやり方をいろいろ工夫するというようなことまで入っていけばいいのかなと思うのです。

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 34 号 平成 30 年第 5 回石川県議会定例会提出予定案件について  
岡崎庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 35 号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について  
篠原生涯学習課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 36 号 平成 31 年度石川県教職員人事異動方針について  
杉中教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 37 号 職員の人事について  
岡崎庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・ 閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。